



天加

Tenkawa



龍泉寺 燈花会

(関連ページ /P23)

10

No.560

2023年10月1日発行

社会福祉大会開催

9月は高齢者福祉月間です

本格的な高齢社会を迎えた今日、高齢者自らが生きがいを持ち、健康で安心して生活できる長寿社会をつくるために、村民一人一人が高齢者の問題を自分自身のものとして身近に理解し、適切な役割を果たしていくことが必要です。

このような趣旨のもと、9月15日(金)山村開発センターにおいて社会福祉大会が開催されました。



式典は午前9時30分から開会し、主催者を代表して、車谷村長が「天川村の方で、めでたく米寿を迎えられる方は19名おられ、百歳を迎えられた方は2名おられます。天川村は全国的にみると確かに高齢者率は高いですが、ほとんどの方がお元気で、輝いておられ、これは畑仕事など、生活の中に目標があり、メリハリがあるからではないかと思えます。これから村としても、皆様方が安心して、楽しく、生きがいをもって過ごすことができますように、各種制度の充実に全力を尽くして参る所存でございます。」と挨拶がありました。

この後、車谷村長より、福祉功労者の皆様に対して「日頃から、福祉の向上にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます」との感謝の言葉と表彰状・記念品の贈呈がありました。

表彰を受けられた方は

次のとおりです

◎老人クラブ連合会

洞川	大田 孝子 様
北角	堀口 博 様
南日裏	木原 美紗子 様
山西	東 ミサ代 様

◎ボランティアやすらぎの会

洞川	中山 十代一 様
----	----------



ザ・ぼんちの漫才

続いて来賓祝辞では、銭谷村議会議長、赤井登壽社会福祉協議会会長がお祝いのことばを述べられました。最後に、山崎千里老人クラブ連合会会長が謝辞を述べられ式典が終了しました。式典の後、車谷村長が災害などの備えについて、説明がありました。

会場にいられた村民の皆さんに災害の恐ろしさ、早めの避難についての説明がありました。

また、演芸ではプロによる「大衆演劇・歌謡ショー・ちんどんショー」「漫才、ザ・ぼんち」を観賞し、楽しい一時を過ごしていただきました。社会福祉大会に、ご参加いただきました皆様、ありがとうございます。お健康に気をつけられまして、お過ごしください。

そして来年もお元気で、この大会にご参加下さることをお待ちしております。

奈良県南部・東部サミット リーダー会議



8月21日(月)、大淀町文化会館にて奈良県南部・東部サミットリーダー会議が開催され、本村からは車谷村長が出席しました。

今年1回目の会議には、山下知事をはじめ南部・東部地域の首長が集まりました。下市町などからまちづくり事業の事例発表があり、その後、意見交換が行われました。車谷村長は「もともと我々の地域は林業を主体として栄えてきた地域であり、林業が低迷するなか次の世代に何を残していくかということが共通の課題である」と発言され、これに対し山下知事は「市町村ごとに個別の課題はあるが年1回くらいは地域のリーダーが一同に集まり課題解決に向けて協議していきたい」と話されました。

～記憶を風化させない～

紀伊半島豪雨災害伝承碑除幕清祓式が行われました

きよはらいしき

平成23年9月の紀伊半島大水害から12年。甚大な豪雨被害と1名の尊い命が失われた事実を、後世に継承し続けていくための伝承碑がこのたび完成し、最も被害が大きかった教職員住宅跡地に建立されました。

9月8日(金)午後2時より坪内区主催による紀伊半島豪雨災害伝承碑除幕清祓式が執り行われました。式典には柿坂坪内区長をはじめ、車谷村長、大西教育長、村議会、地域の皆さんが参列し、神事のあとは亡くなられた方に献花を行い、鎮魂を祈りました。



伝承碑には、集中豪雨によって、あのせ谷、冷水、坪内谷の大規模な山腹崩壊が発生した当時の様子が刻まれています。この水害の恐怖と悲劇の記憶、そして被災者・被災地の思いを後世に継承し続けていかなければなりません。

／奈良県立大学のインターンシップを実施／ 天川村移住・定住促進の取り組み

8月30日(水)～31日(木)に、奈良県ビクターズビューロー事業の一環で、奈良県立大学の学生5名がインターンシップとして来村されました。

研修では地域観光、移住者の



暮らしな
どを体感
し、村民
の方とも
村の魅力
や暮らし
について
話してい
ただくだ
き機
会があり
ました。

夕食には、車谷村長、村民の方を交え懇親会を行い、学生の思いを強く語っていただくことが出来ました。

また翌朝には龍泉寺にて水行を行い、修験の地ならではの体験をしていただきました。

参加した学生からは、「今後も天川村の観光振興に協力できることがあれば是非行いたい」とあり、村としてもこのような取組を続けていきたいと思います。



きずなサロンを行いました

健康福祉課 障害福祉係 63-9110



身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳をお持ちの方を対象とした交流の場「きずなサロン」を8月23日(水)に開催しました。

今年度2回目のきずなサロンは、ほほえみポータルで「ボッチャ」というスポーツを行いました。2チームに分かれて競技を楽しみ、声援の声にも熱が入り、参加者全員で楽しむことが出来ました。参加者からは、「思っていたより簡単!」「とても楽しかった。毎月してほしい。」等の感想をいただきました。コロナの制限が緩和されたとはいえ、暑さも加わり外出を控えがちになっておられる方も多く、体を動かしてリフレッシュできた良い機会となりました。次回、村外へ秋の遠足を予定しています。参加してみたいと思われる方は、ぜひご連絡ください。

＼村民 1 人 12,000円分／ 令和 5 年度 天川村くらし応援地域振興券

食料品や燃料など物価高騰の影響をできるだけ緩和し、村内の経済活性化を図ることを目的に**村民 1 人あたり12,000円分の地域振興券**を交付します。

交付対象となる方

令和 5 年 9 月 1 日時点で天川村にお住まいの方
(住民票がある方)

地域振興券の金額

1 人あたり12,000円分 (1,000円券を12枚)



配布の時期・方法

令和 5 年10月中旬頃に世帯主様あてに**郵便（簡易書留）**で**送付**します

地域振興券の使用期限

地域振興券が届いた日から**令和 6 年 1 月末**まで

地域振興券を使える店舗等

天川村内の店舗であらかじめ登録していただいた店舗等
(地域振興券の発送時に利用できる店舗の一覧表を同封します)

その他注意点

- 地域振興券は他人へ譲渡・販売したり、換金したりすることはできません
- 地域振興券は、令和 6 年 1 月末の使用期限を過ぎると使用できません
- 地域振興券を使用する際にお釣りは出ませんので、1,000円以上のお買い物等の際に使用するようにしてください
- 地域振興券に関して、ご不明なことがありましたら天川村役場地域政策課までお問い合わせください

地域振興券を利用できる店舗を募集しています！

地域振興券を利用できる店舗は、事前に登録していただいた店舗に限ります。

取扱いを希望される事業者様は広報折込の「天川村くらし応援地域振興券 取扱店登録申込書」にて、10月11日(水)までに天川村商工会までお申し込みください。

国民年金のお知らせ

住民課 国民年金係 63-0321 (内165)

01 国民年金保険料の金額

令和5年度の国民年金保険料額は、「月額16,520円」です。

02 便利でお得な納付方法をご利用ください

口座振替 (口座から引落とし)

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。

さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、**保険料が割引**されます。

※過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納めることはできません。

クレジットカード 納付

年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。

さらに、「前納」で納めると保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料および一部免除期間の保険料は、クレジットカードで納めることができません。

電子納付

ペイジー、インターネットバイキング、スマートフォン決裁（Pay Pay・d払い・auPay・PayBが対象です）もご利用いただけます。



03 納付期限までに納めましょう！！

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられる場合がありますので、納期期限までに納付をお願いいたします。

※納税義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

04 会社を退職したときは切替え手続きが必要です！

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。

役場住民課の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

村税等の納期について

10月31日(火)は、

**住民税第3期・国民健康保険税第4期・介護保険料第4期・
後期高齢者医療保険料第4期** の納期限日です。

お手元の納付書により納付をお願いします。口座振替の方は、預金の準備をお願いします。

※納期内の納付にご協力ください。納期内の納付は、徴収経費の削減につながります。

老後の備えに、国民年金基金のご案内

－ 老後の備えのご検討に終身年金はいかがですか －

国民年金基金は、国民年金法に基づいて運営され、『国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして”老後にゆとり”をプラスする』公的な個人年金です。

終身年金が基本で税制上の優遇措置もあり、安心してご加入いただけます。

加入対象

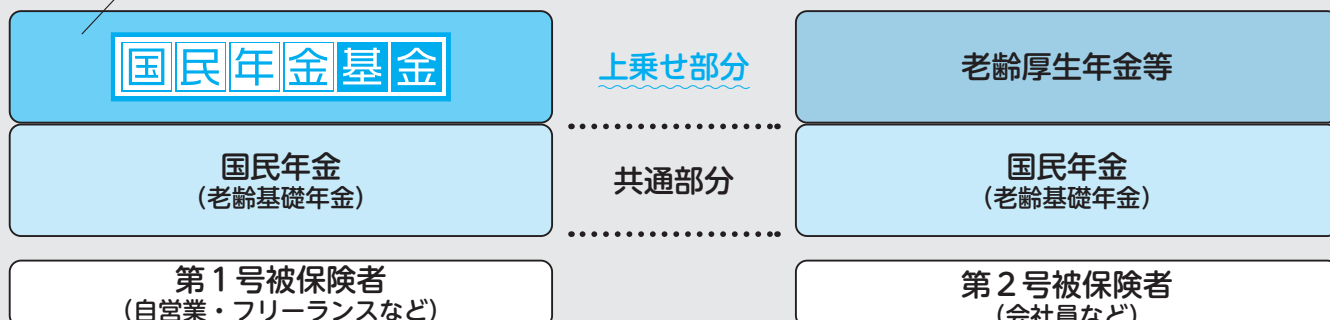
20歳以上60歳未満の自営業者やフリーランスの方

→国民年金第1号被保険者

60歳以上65歳未満の方や海外に居住している方で国民年金に任意加入している方

※農業者年金加入者の方は除きます。

自営業・フリーランスなど国民年金第1号被保険者の方の
上乗せ年金が国民年金基金



国民年金基金 5つのメリット

- ①終身年金。だから、一生涯お受け取り。
- ②加入時に年金額が確定、掛金額も一定。
- ③掛金は全額所得控除の対象で、税金がお得。
- ④万が一のときにはご家族に遺族一時金も。(遺族一時金のないB型タイプもあります。)
- ⑤ライフプランに合わせて、年金額や受取期間を自由に設定。

詳しい資料をお送りしますのでお気軽に下記までお問い合わせください。

資料請求・ご相談・お問い合わせはお気軽にこちらまで

全国国民年金基金 近畿支部

〒541-0044 大阪府中央区伏見町3-3-8

淀屋橋 KAKEN ビル 2階

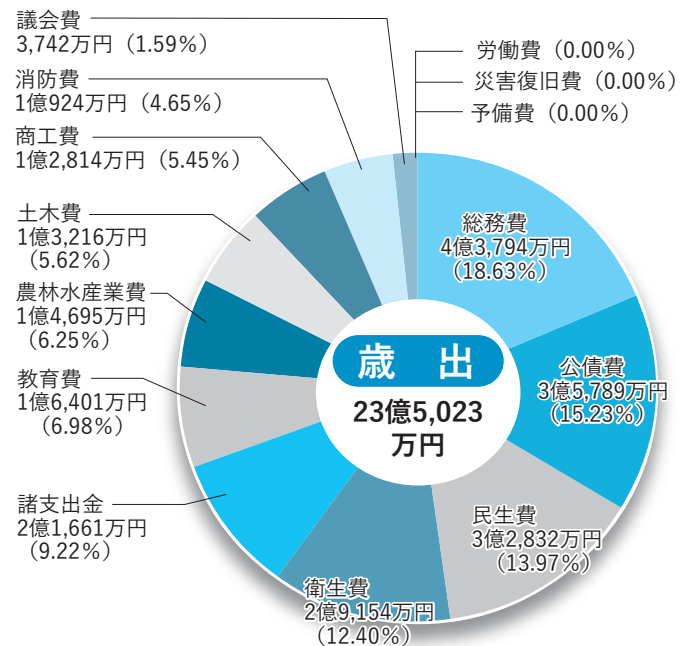
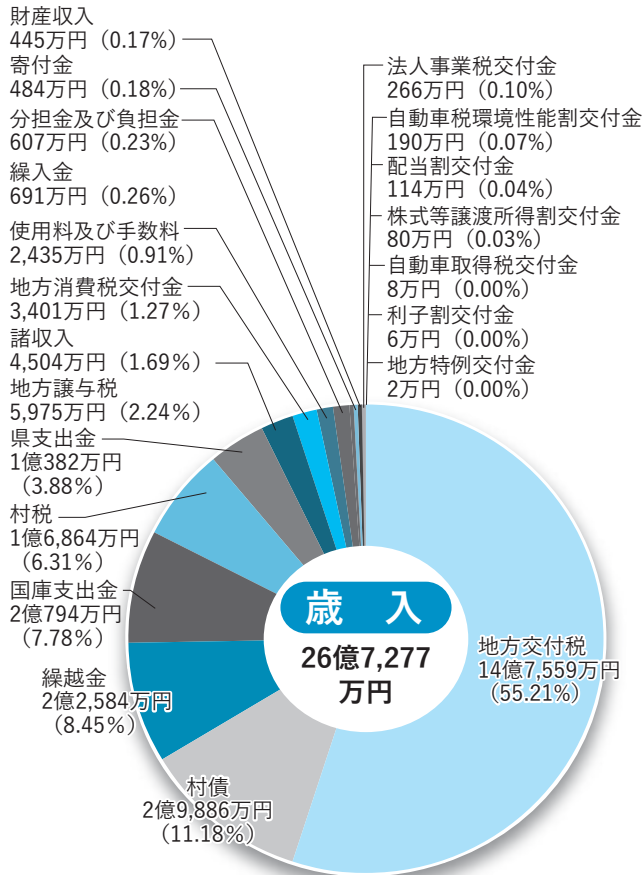
0120-65-4192



令和4年度 一般会計決算

歳入 26億7,277万4,887円 歳出 23億5,022万6,430円

《一般会計の内訳》



〔歳入〕

地方交付税	14億7,559万	(55.21%)
村債	2億9,886万	(11.18%)
繰越金	2億2,584万	(8.45%)
国庫支出金	2億794万	(7.78%)
村税	1億6,864万	(6.31%)
県支出金	1億382万	(3.88%)
地方譲与税	5,975万	(2.24%)
諸収入	4,504万	(1.69%)
地方消費税交付金	3,401万	(1.27%)
使用料及び手数料	2,435万	(0.91%)
繰入金	691万	(0.26%)
分担金及び負担金	607万	(0.23%)
寄付金	484万	(0.18%)
財産収入	445万	(0.17%)
法人事業税交付金	266万	(0.10%)
自動車税環境性能割交付金	190万	(0.07%)
配当割交付金	114万	(0.04%)
株式等譲渡所得割交付金	80万	(0.03%)
自動車取得税交付金	8万	(0.00%)
利子割交付金	6万	(0.00%)
地方特例交付金	2万	(0.00%)
合 計	26億7,277万	(100.00%)

〔歳出〕

総務費	4億3,794万	(18.63%)
公債費	3億5,789万	(15.23%)
民生費	3億2,832万	(13.97%)
衛生費	2億9,154万	(12.40%)
諸支出金	2億1,661万	(9.22%)
教育費	1億6,401万	(6.98%)
農林水産業費	1億4,695万	(6.25%)
土木費	1億3,216万	(5.62%)
商工費	1億2,814万	(5.45%)
消防費	1億924万	(4.65%)
議会費	3,742万	(1.59%)
労働費		(0.00%)
災害復旧費		(0.00%)
予備費		(0.00%)
合 計	23億5,023万	(100.00%)

※令和4～5年度の2ヶ年にわたり継続する事業について、令和5年度に予算を繰り越しました(歳出繰越額：8,504万円)

※1万円未満は四捨五入しています

令和4年度決算に基づく財政健全化判断比率の審査（概要）

健全化判断比率		令和4年度	早期健全化判断基準
①	実質赤字比率	—	15.00%
②	連結実質赤字比率	—	20.00%
③	実質公債費比率	10.70%	25.00%
④	将来負担比率	—	350.00%

財政健全化審査を、村長から提出された財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項並びに公営企業会計等における資金不足比率及びその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施したところ、いずれも適正に作成されているものと認められる。

実質赤字比率、連結実質赤字比率は各会計ともに黒字決算のため「—」 将来負担比率はマイナスのため「—」と表示しています。

実質公債費比率は、早期健全化判断基準（表右側）を下回っており概ね適正となっています。

令和4年度末 村債残高、基金の状況（一般会計）

基金名	残高
財政調整基金	15億7,474万円
減債基金	6億3,651万円
その他の基金	2億5,332万円
合計	24億6,457万円

令和4年度においては、将来の公債費償還の財源とするために前年度繰越金及び経常収支の黒字額から減債基金に2億円の積立を行いました。一般会計における村債残高及び基金の状況については左表のとおりとなっています。

村債	残高
過疎対策事業債	22億1,441万円
臨時財政対策債	7億1,080万円
その他の地方債	4億8,419万円
合計	34億940万円

村債の償還時において過疎対策事業債は70%、臨時財政対策債は100%を地方交付税で措置されるため、表では村債が基金残高を上回っていますが、実際は現在の基金残高で現在の村債を全て償還することができます（④将来負担比率はマイナスです）

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金事業

令和4年度においては国から8,057万円のコロナ交付金の交付を受け感染症対策やコロナ禍の出口を見据えた対策などを実施しました。主な事業は以下のとおりとなっています。

事業名	交付金充当額	具体的な事業内容
天川村保健センター空調設備設置事業	740万円	施設内空調設備整備 740万円
国保診療所空調設備整備事業	1,234万円	施設内空調設備整備 1,234万円
洞川地区公民館空調設備整備事業	233万円	施設内空調設備整備 233万円
薬草センターみずはの湯整備事業	495万円	薬草園整備工事 117万円、露天風呂手すり修繕 112万円 空調設備整備 124万円、照明・防犯カメラ修繕 41万円等
防災備蓄品整備事業	73万円	大型扇風機10台 12万円、防災テント20張 35万円等
その他の事業	5,282万円	臨時特別給付金 1,657万円 共通納税システム改修 640万円 物価高騰対策特別給付金 1,388万円 等

令和4年度 天川村各会計歳入歳出決算審査

審査の意見（抜粋）

一般会計は黒字決算

令和4年度一般会計決算は歳入が26億727万4887円で歳出は23億5022万6430円となっており3億2254万8457円の黒字決算となっている。

歳入は微増 村民税等の収納率向上へ

昨年との比較では歳入では、村民税が2.2%、地方譲与税が21.0%、県支出金が14.7%、村債が12.6%とそれぞれ増額となっているが、地方交付税が2.1%、国庫支出金が13.3%とそれぞれ減額となったことで、全体額として微増となっている。

なお、村民税、固定資産税、軽自動車税などの現年度の収納率は、99.3%と担当部署の努力により非常に高い収納率である。しかし、過年度分については督促等が出来ない村税の一部について不能欠損処理を実施するなど、担当部署において督促通知や戸別訪問を行いながら、収納率向上に向け取り組みられているものと推察するが、一部の滞納に

ついて期待している収納率には至っていない現状である。村税は地方財政の根幹をなすもので、自主財源の確保という観点から、また税負担の公平性を期するという観点からも、未収金の整理解消に向けて尚一層の努力を望むものである。

歳出は減額 今後の事業展開に期待

歳出については、全体で3.9%の減額となっている。令和4年度については洞川温泉ビクターセンターの駐車場整備事業も始まったものの、新型コロナウイルス感染症対策事業の縮小に伴い翌年度と比較して減額となっている。



林道大橋線改良工事

一般会計の歳出では、安全・安心の村づくり事業として、橋梁長寿命化対策事業、防災行政無線設備保守業務、防犯

カメラ設置事業、消防施設整備事業、村道及び林道等の改良事業、河川改修事業、五色地内における市町村治山事業などが実施されていた。



天川村保健福祉総合センター
空調機器設置改修工事

また、村民の暮らしに関わる事業としては、コミュニティバス購入事業、山村開発センター文化事業、保健センター空調設備整備事業、教育ICT事業、洞川公民館及びふるさとセンターつどい施設整備事業のほか、新型コロナウイルス感染症対策関連事業が実施されていた。

さらに、産業振興に関する事業として、洞川夏イチゴ試験栽培事業、トラフグ養殖施設整備事業、小路の駅「てん」改修事業が実施されていたほか、新たに洞川温泉ビクターセンターの建設に向けた設計監理事業及び観光駐車場の整備が実施されており、今後のさらなる観光振興に期待したい。

公営企業会計は 法摘要に向けた移行準備へ

次に、特別会計では、一般会計においては、歳入が9億3809万3千円、歳出が9億464万4千円、歳入歳出差引額は3344万9千円であった。公営企業会計については、令和6年度決算より公営企業法の適用に向けた会計処理が始まる。これは、公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくために、資産を含む経営状況を比較可能な形で正確に把握した上で、中長期的な視点に基づき経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組むことが求められており、特に将来にわたり持続可能なマネジメントの推進や適切な原価計算に基づく料金水準の設定などは、基盤強化に



坪内遊歩道整備工事

不可欠な取組であり、移行準備を遅延なく進める事をお願いする。また、水道事業債等の償還については使用料収入などで賄っていくことになるため、今後とも簡易水道未加入者への加入推進や、繊細な経営努力を継続されたい。

健診事業等の充実化を

国民健康保険事業勘定特別会計における保険税の収入額は、5286万1千円で前年度と比較すると322万9千円の減収となり、収入未済額が505万4千円となっており。引き続き、未収金の解消に向けた徴収を図り、相互扶助という国民健康保険制度の趣旨等について、村民の正しい理解と社会連帯意識を高めるために引き続き指導と啓蒙を強化されたい。さらに、令和6年度には奈良県の国保単位化の取組として保険料水準が統一されるようであり、毎年度積み立てられている財政調整基金を財源とした健診事業や医療機器の更新などの充実を図られたい。

経常経費の抑制へ

財政指標においては、経常収支比率が、前年度と比較し

0.9ポイント悪化し84.3%となつてゐる。悪化の要因は、地方交付税収入を主とする標準財政規模や公営企業一部事務組合への経常繰出を含む公債償還に起因することから、行財政改革等の積極的な推進により、引き続き経常経費の抑制に努められたい。

地方債の発行額の抑制を

実質公債費比率については、前年度と同率の10.7%となつてゐるが、公債費償還金は増加したものの、地方交付税や森林環境譲与税などそれと同程度の歳入増加により前年度と同水準になったものと推察する。今後において、中長期的な起債事業の計画作成を行い、健全な財政運営となるよう地方債の発行額の抑制に留意されたい。



村道沢谷坪内線
側溝改良工事



洞川温泉ビジターセンター
新築に伴う造成工事（緑越事業）

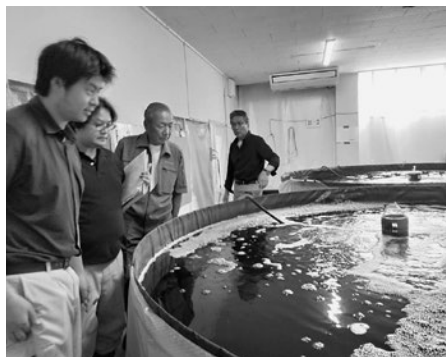
行財政改革と

将来を見据えた事業を

令和5年度においても、地方財政は厳しい状況となり、将来的に深刻な財政難になることも考えられる。今後、より一層の行財政改革の推進や将来を見据えた的確な事業の実施により、中期に亘り均衡性の高い健全な財政運営に努めるとともに、安心安全で住みよい村づくりに向けた取り組みの継続をお願いする。令和5年8月24日
天川村監査委員 花谷芳信
天川村監査委員 堀井義信



籠山吊り橋橋梁補修工事
（緑越事業）



トラフグ養殖場
増築内装工事



村道南日裏中央線
側溝改良工事



ポート天川 10月の予定表

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみ ポート天川 保健事業	歯科診療所
		午 前 (受付 午前 8 : 30 ～11 : 00)	午 後 (受付 午後 1 : 30 ～ 3 : 30) (木曜日のみ午後2 : 00～3 : 30)		午前受付 8 : 30～11 : 00 午後受付 1 : 30～ 4 : 00 ※予約優先
16	月	休 診	休 診		
17	火	診 察	検 査 日		診 察
18	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	検 査 日		診 察
19	木	休 診	診察(西尾医師)		
20	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 察
21	土	閉 館 日			
22	日	閉 館 日			
23	月	診 察	診 察		
24	火	診 察	検 査 日		午前のみ診察
25	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	検 査 日		診 察
26	木	休 診	診察(西尾医師)		
27	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 察
28	土	閉 館 日			
29	日	閉 館 日			
30	月	診 察	診 察		
31	火	診 察	検 査 日		診 察

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみ

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみ ポート天川 保健事業	歯科診療所
		午 前 (受付 午前 8 : 30 ～11 : 00)	午 後 (受付 午後 1 : 30 ～ 3 : 30) (木曜日のみ午後2 : 00～3 : 30)		午前受付 8 : 30～11 : 00 午後受付 1 : 30～ 4 : 00 ※予約優先
1	日	閉 館 日			
2	月	診 察	診 察		
3	火	診 察	検 査 日		診 察
4	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	検 査 日		休 診
5	木	休 診	診察(西尾医師)		
6	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 察
7	土	閉 館 日			
8	日	閉 館 日			
9	月	閉 館 日			
10	火	診 察	検 査 日		午前のみ診察
11	水	診 察 1 松村医師、2 庄司医師	検 査 日		診 察
12	木	休 診	診察(西尾医師)	発達相談日	
13	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 察
14	土	閉 館 日			
15	日	閉 館 日			

* 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

* 整形外科診療は水曜の午前のみです。

*** 診察を受けずに投薬はできません。**

* 歯科診療所は予約優先となっています。受診時は事前にご連絡下さい (6 3 - 0 1 2 6)

脳のトレーニング教室・運動機能向上教室が始まりました！

9月から天川村に住民票のある65歳以上の方を対象に運動機能向上教室・脳のトレーニング教室が始まりました。両教室共に、ご参加いただいている皆さんの楽しそうな笑い声が響いています。教室は3月まで毎週開催していますので、みなさんふるってご参加ください！！

◆運動機能向上教室◆

毎週金曜日10：35～12：00に、専門指導員の先生の下、椅子に座った体操やストレッチを行います。

体調や運動能力に合わせて参加できますので、安心してご参加ください。



◆脳のトレーニング教室◆

週に1回の教室（金曜日）参加と、毎日の自宅教材を使って、「脳の若返り」を目指します。教室は、お一人約30分です。使用する教材は、簡単な計算・読み書き・数字パズルで、どなたにも気軽に取り組んで頂けます。※毎月500円必要です。



個別がん検診のお知らせ

個別に医療機関に受診して頂く『個別がん検診』の受付が6月から開始しています。

受診を希望される方は、専用の受診票をお渡ししますので[令和6年2月29日まで](#)にほほえみポート天川内健康福祉課までお申し込みください。

	胃内視鏡検診(胃カメラ)	乳がん検診	子宮がん検診
対 象 (天川村民に限る)	50歳以上の方	40歳以上の女性	20歳以上の女性
受 診 間 隔	2年に1度	2年に1度	毎年
受 診 会 場	南奈良総合医療センター	南奈良総合医療センター 鎌田医院	県内検診実施医療機関
自 己 負 担	2,500円	1,500円	2,000円

●乳がん検診・子宮がん検診につきましては、下記の生年月日に当てはまる方は令和5年度の個人負担が無料となります。

乳がん検診

40歳 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
 45歳 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
 50歳 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
 55歳 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
 60歳 昭和37年4月2日～昭和38年4月1日

子宮がん検診

20歳 平成14年4月2日～平成15年4月1日
 25歳 平成9年4月2日～平成10年4月1日
 30歳 平成4年4月2日～平成5年4月1日
 35歳 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
 40歳 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日

薬と健康の週間 10月17日～10月23日

薬は、私たちの健康に大きく影響するものです。そのため、医薬品については医師や薬剤師などの指示を守って、正しく使用することが大切です。医師の処方による薬、市販の薬、様々ですが「使用期限」「使用量」「使用方法」などを守り、使用上の注意を十分に理解しましょう。

また、薬品は光や熱などによって品質の低下を招く恐れがあります。



保存方法についても注意が必要です。また複数の薬を飲む場合、薬同士の相互作用や副作用の心配があります。

薬を日ごろから飲んでいる方は、受診の際には医師に飲んでいる薬について相談する必要があります。

医薬品が、あなたの健康に十分に役立つには、あなた自身の注意が必要です。疑問に思われることは、専門家に是非ご相談下さい。

健康教室の「出前」します

毎日ががんばる体に、また年齢を重ねていく体に大切な健康づくりのための時間を皆さんに持っていただきたいと思います、「出前」健康教室をご用意させていただきます。ご利用は無料です。

関心をお持ちの人は、お気軽にご連絡ください。少しでも皆さまの健康づくりのお手伝いができれば、幸いです。



- ◇利用いただける人 天川村のすべての人
3～5名のグループからご利用ください。年齢の制限はありません。
ご近所やお友達等のグループでのご利用も歓迎します。
- ◇利用できる日時 原則として、平日の9時～17時まで。
詳しい日時については、ご相談の上決定します。
- ◇利用できる場所 個人様のお宅や集会所、ほほえみポート天川などご指定の場所で開催します。
- ◇教室内容 ご希望の内容をお聞かせください。ご相談の上、決定します。

検診や教室等の内容やお申し込みの方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内保健師までお気軽にお問い合わせください。

連絡先 63-9110

てんいち先生



地域おこし 協力隊だより

産業建設課
林業振興支援担当

橋川 太一

現在、私たち地域おこし協力隊（森林部門）5名は、水谷（坪内）村有林にて作業道の作設や間伐といった森林整備に励んでいます。

作業道を開設してから3年目に入り、全長1700m程の道が出来ています。今年度はさらに500mほど延長し、標高1000mを超える尾根に到達する予定です。

最終目標は、木を間伐して搬出することなので、水谷においては、この作業道の作設が必要です。

間伐した木は、温浴施設の薪ボイラー等に利用し、細い木は作業道の部材として余すことなく利用しています。

森林施業の一貫として、これからも災害に強い壊れない道作りをしたいと思っています。



選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 9月定時登録（令和5年9月1日）

令和5年9月1日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は、次の表のとおりです。

	男	女	合 計
R5.6.1 の選挙人名簿登録者数（定時登録）	541	600	1,141
名簿抹消者数	13	11	24
名簿登録者数	9	9	18
R5.9.1 の選挙人名簿登録者数	537	598	1,135

大規模な土地取引には届出が必要です 提出期限は契約締結日から2週間以内

お問い合わせ 奈良県地域デザイン推進局県土利用政策課

0742-27-8484 (ダイヤルイン)

奈良県ホームページ <http://www.pref.nara.jp/4928.htm>

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。

土地取引に係る契約（予約を含む。）をしたときは、権利取得者（例えば、買主）は、契約日から2週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。

届出が必要な 土地面積	市街化区域	2,000㎡以上
	市街化調整区域	5,000㎡以上
	都市計画区域外	10,000㎡以上

届出先	届出書に必要事項を記入し、添付書類（契約書の写し、地図など）とともに、土地の所在する市町村役場に届け出てください。 届出の用紙は役場にあります。また奈良県のホームページでも入手できます。
-----	--

審査内容	土地の利用目的が、国土利用計画法第9条に定める土地利用に関する計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。
------	--

罰 則	届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6カ月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。
-----	--

ニホンザル生息状況調査について

奈良県食と農の振興部農業水産振興課鳥獣対策係 担当 森本 0742-27-7480

株式会社野生動物保護管理事務所 担当 海老原（エビハラ）、箕浦（ミノウラ）

078-982-3340

サルの出没を記録する一斉調査にご協力下さい

ニホンザルによる被害の軽減および適正な管理に向け、奈良県ではニホンザルの生息状況調査（サル出没カレンダー調査）を実施します。

当調査に対するご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。

●実施主体：奈良県食と農の振興部農業水産振興課

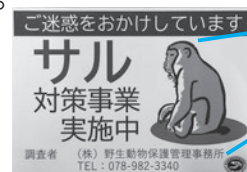
●調査機関：株式会社野生動物保護管理事務所

●調査目的：ニホンザルの生息状況の把握

●調査期間：令和5年10月15日（日）～11月15日（水）

●調査場所：県内のニホンザルの群れの出没が確認された集落

●調査内容：ニホンザルの群れが出没する地域で、一定期間一斉にニホンザルの出没状況を記録する調査です。調査期間中、専門の調査員が巡回しニホンザルの出没を記録し、皆さまからニホンザルの出没情報をお聞きすることがあります。



議会だより

令和五年第三回

天川村議会定例会

令和5年第三回天川村議会定例会を、9月8日に召集し開会されました。

会期については9月14日まで7日間と定め、原案の通り、承認、報告、可決等があり閉会されました。定例会の概要を報告します。



報告事項

◆令和4年度決算に基づく天川村財政健全化判断比率等の報告について

▽財政健全化判断比率並びに公営企業会計における資金不足比率の報告をしました。実質公債費比率並びに将来負担比率について、早期健全化基準と比較すると、いずれもこれを下回り概ね適正な状況です。

認定事項

◇決算について

◆令和4年度天川村一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額	26億7,277万4,887円
歳出決算額	23億5,022万6,430円
差引残額(令和5年度へ繰越)	3億2,254万8,457円
◆令和4年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	
歳入決算額	2億5,889万1,187円
歳出決算額	2億5,160万4,856円
差引残額(令和5年度へ繰越)	728万6,331円
◆令和4年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	
歳入決算額	9,002万8,312円
歳出決算額	8,320万9,347円
差引残額(令和5年度へ繰越)	681万8,965円
◆令和4年度天川村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
歳入決算額	9,258万9,517円
歳出決算額	8,963万9,515円
差引残額(令和5年度へ繰越)	295万2円
◆令和4年度天川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
歳入決算額	4億385万8,229円

歳入決算額	3億9,301万3,133円
歳出決算額	1,084万5,096円
差引残額(令和5年度へ繰越)	1,084万5,096円
◆令和4年度天川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
歳入決算額	3,275万4,051円
歳出決算額	3,261万6,151円
差引残額(令和5年度へ繰越)	13万7,900円
◆令和4年度天川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
歳入決算額	5,997万2,529円
歳出決算額	5,456万1,388円
差引残額(令和5年度へ繰越)	541万1,141円

可決事項

◇条例について

◆洞川温泉ビジターセンターの設置及び管理に関する条例の制定について

▽洞川温泉ビジターセンター新築に伴い、施設の設置及び管理について規定するものです。

◆洞川温泉センターの設置及び管理に関する条例の廃止について

▽洞川温泉ビジターセンターの設置に伴い、洞川温泉センターの設置及び管理に関する

条例を廃止するものです。

◇補正予算について

◆令和5年度天川村一般会計補正予算(第2号)について

▽1億2,460万円を増額し、総額を30億2,200万円とするものです。

歳入では地方交付税(1億1,121万1千円)国庫支出金(1,056万1千円)、財産収入(223万9千円)、村債(4,961万8千円)を増額し、県支出金(212万2千円)、繰入金(4,690万8千円)を減額しております。

歳出につきましては、総務費で、旧学校施設に係る工事費(2887万6千円)、くらし応援地域振興券交付金(1,500万円)、衛生費は小規模水道施設整備事業補助金(200万円)、農林水産業費は林道維持補修工事費(140万円)、商工費は観光施設等に係る改修、修繕費用(358万1千円)、土木費は道路維持補修工事費(160万円)、定住促進住宅設計業務委託料(1,000万円)、消防費は消防施設整備費(1,045万2千円)、教育費は幼稚園管理費(176万円)、災害復旧費は林道施設災害復旧費(150万円)、諸支出金は減債基金費(2,206万1千円)を増額しております。

◆令和5年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)について

▽160万円を増額し、総額を2億5,580万円とするもので、共同電算処理委託料等の増額です。

◇その他について

◆天川村過疎地域持続的発展計画の一部変更について

▽令和7年度までの同計画に新たに事業を追加するもので、天の川温泉屋外排水設備整備事業、貯木場整備事業、天川薬湯センターみずはの湯大規模改修基本計画策定事業、橋梁整備事業、洞川簡易水道ろ過設備更新事業などです。

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

▽現在の計画に、天川薬湯センターみずはの湯機械設備更新事業、小規模水道施設整備事業などを新たに追加するものです。

◆南和広域衛生組合規約の変更について

▽南和広域衛生組合が処理する一般廃棄物の処理及びこれに関する事務等を、令和5年9月30日をもって停止するため、組合規約に所要の変更を行うものです。

◆さくら広域環境衛生組合規約の変更について

▽組合事務所の位置について、組合規約に所要の変更を行うもの

行うものです。

同意事項

◇同意について

◆人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて

▽任期満了により、天川村川合 前平昌子氏を人権擁護委員に推薦することに同意がされました。

◆天川村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

▽任期満了により、天川村洞川 松谷光尚氏を天川村固定資産評価審査委員会の委員の選任することに同意がされました。

一般質問

今西勉議員の不法投棄についての質問を受けて、住民課長と車谷村長が答弁しました。

◆堀川課長の答弁概要

現在本村では、天川村をきれいにする条例に基づき、来村者への啓発と村内のパトロールを実施し、村の美化に努めています。

切り抜き等には、不法投棄防止啓発看板を設置させていただいた次第です。

十一月の不法投棄防止強化月間には、広報紙により啓発を行います。

◆車谷村長の答弁概要

今議会開会中の9月12日、予算決算審査特別委員会の現場視察において、切抜峠付近を確認させていただきまし

特に、五條市勢井地区、旧国道三〇九号線から県道四九号勢井宗川野線にかけて様々な廃棄物が不法投棄されており、隣の市ではありませんが、西側からの玄関口、に位置する天川村としては黙認するわけにいかず、9月13日、五條市役所担当課7名、五條警察署3名、本村職員立ち会いの下、現地確認させていただきましたことを報告させていただきました。

合わせて、令和3年2月、国道三〇九号新川合トンネルから新笠木トンネル間の間、五條市勢井地区に相当な廃棄物が投棄されており、地域環境対策支援交付金を活用して天川村が撤去、集積、五條市が運搬、処分を行い、のちに吉野土木事務所が投棄防止フェンスを設置した経緯もござい

今回確認した不法投棄を放置いたしますと、周辺に拡散する懸念があり、早急な対応策が必要と思っております。

所在地が五條市ということにとらわれず、県、市、村所の警察など関係団体と共同で、啓発及び監視の方法な

どを含めて悪質な不法投棄を取り締まらなければならなくと、強く感じたところでございます。

不法投棄の問題は本村と五條市に限った話ではなく、山間部を持つ地域全体の課題であると思われます。近隣自治体及び関係団体と共同で、この問題を提起して参りたいと思っております。

また、現場視察で感じましたが、防犯カメラの機能が発揮できているのか、管理面についても再度見直し、防犯対策は無論でございますが、道路、河川、観光等々、事業発生の時の情報収集および提供手段として、撮影からデータ管理を一元化に行い、安心、安全な村づくりにつながるよう、補正予算あるいは新年度予算で反映できるよう取り組んでいきたいと考えております。

最後に、インターネット上の美しいと思う奈良県の市町村名ランキングで第1位に天川村が選ばれておりました。不法投棄の問題は役場に任せられるのではなく、村民の皆さん一人一人の環境美化に対する意識と、美しい状態を保つため清掃するという行動が必要であると思えます。村民と行政が一体に取り組むことで、天川村の環境美化が推進するのではないのでしょうか。

10月は里親月間です！

様々な事情から保護者と「ともに暮らす」ことが難しい子ども達。奈良県でも300名を超える子ども達が、保護者の元を離れて施設や「里親」と呼ばれる家庭で暮らしています。

子ども達を取り巻く現状を多くの方に知っていただき、里親養育の担い手を増やすため、児童家庭支援センターてんりでは、毎月第2日曜日の午前中に、里親制度に関する説明会を開催しております。申込みは無料です。

あなたの家庭のぬくもりを子ども達に！ ご連絡お待ちしております。

●お問い合わせ先

奈良県里親支援機関

児童家庭支援センターてんり

住所 天理市別所町715-3

電話 0743-85-5567

メール foster-support@welfaretenri.com

H P <http://nara-satooya.com/>



はじめよう。



「里親」という家族のカたち。

消費生活相談

悪質な契約をしてしまった、ある製品を使ってけがをしてしまったなどの消費生活に関するトラブルを専門の相談員に相談できます。

●開催日時

10月12日(木) 午後1時～午後4時

10月19日(木) 午前9時～正午

10月26日(木) 午後1時～午後4時

※19日(木)は時間に変更になっていきますのでご注意ください

●開催場所 下市町役場

●お問い合わせ先

下市町役場 住民保険課

☎0747-52-0001



奈良県医師会の学術部会が行う健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等はありませんので、あらかじめご了承ください。

●精神科に関する健康相談

(精神神経科部会)

10月6日(金)

午前10時00分～午前11時00分

予約必要

※受付締切 9月29日(金)

●目に関する健康相談 (眼科医会)

10月10日(火)

午後2時00分～午後3時00分

予約必要

●整形外科に関する健康相談

(整形外科部会)

10月17日(火)

午後2時00分～午後3時00分

予約必要

※受付締切 10月16日(月)

●内科疾患に関する健康相談(内科部会)

10月26日(木)

午後2時00分～午後3時00分

予約必要

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合がございますので、必ず事前にお問い合わせ下さい。

場 所：奈良県医師会館・1階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

連絡先：〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

(☎0744-22-8502)

奈良県最低賃金

936円

令和5年10月1日発行

奈良労働局賃金室0742-32-0206

10月16日(月)から22日(日)までの1週間は 行政相談週間です

●行政相談とは？

国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

無料で相談でき、秘密は固く守られます。総務省行政相談センターや市区町村ごとに委嘱された行政相談委員が、地域の身近な場所で相談所を開き、皆さまからのご相談を受け付けています。

●こんな時は行政相談をご利用ください

- 行政機関で手続きを行いたいけど、窓口がわからない
- 行政で手続きしたが、手続きが進まない
- 道路や公共施設が壊れていて危険など

●相談窓口

▷ 総務省行政相談センター きくみみ
行政苦情 110 番 TEL0570-090110
インターネットによる相談
<https://www.soumu.go.jp/form/hyouka/gyousei-form.html>

▷ 行政相談委員

- 総務大臣から委嘱された民間有識者
- 全国の市区町村に1人以上が配置
- 定期的に相談所を開設

●行政なんでも相談所の開設

1日限りの「行政なんでも相談所」を開設します。司法書士等による法律相談も受け付けます。

相談は予約不要・無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

▷ 橿原会場

10月20日(金)
10:30～15:30 (受付15時まで)
イオンモール橿原 1階サンシャインコート

●天川村の行政相談員

畠中 稔さんです。
隔月で第3火曜日に山村開発センターで行政相談所を開設しています。
10月17日(火) 13:30～15:00
12月19日(火) 13:30～15:00
2月20日(火) 13:30～15:00
予約不要・相談無料

奈良県立大淀養護学校 保護者説明会・体験学習

大淀養護学校では、知的障害のある幼児の保護者や、児童と保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、説明会等を行います。

【小学部】【就学相談・個別体験学習】

- 対象 知的障害のある幼児の保護者
- 日時 9月6日(水)～12月13日(水)
10:00～11:30

【中学部】【第2回体験学習】

- 対象 知的障害のある小学校6年生とその保護者、小学校の教員ほか
- 日時 10月16日(月)～11月16日(木)
月・木曜日の9:30～14:30

【教育相談】

お子様の日常生活指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。事前にお申し込みが必要です。日程や時間を調整させていただきます。

●お問い合わせ先

奈良県立大淀養護学校
吉野郡大淀町下湊414-1
☎0747-52-7655
Mail:oyodoyougo@nps.ed.jp

●ホームページ掲載先

奈良県立大淀養護学校
(保護者・地域の方へ)



イベントの主な内容

- 物産展・お食事模擬店（役場駐車場）・和太鼓龍王による演奏
- ヘリコプター遊覧飛行 **4年ぶり**
- 無料シャトルバスの運行（役場～北角）
- 天川村子ども作品展（山村開発センター）
- 豪華景品が当たるウォークラリー（洞川地区）



物産展の出展者を募集しています。詳しくは、無線放送もしくは自治体放送をご覧ください。

イベント当日、会場周辺は一方通行等の規制により混雑が予想されます。ご迷惑をおかけいたしますがご協力いただきますようお願いします。



空き家を所有されている方、空き家を活用したいと考えられている方、その他空き家に関する事などご相談をお受けしております。

日時 令和5年10月7日（土）13時00分～16時15分

場所 天川村山村開発センター202会議室

内容 前半（13：00～14：00）：空き家セミナー…空き家の現状・管理に関する基礎知識など
後半（14：15～16：15）：空き家個別相談会…空き家管理や解体などの個別相談会

主催 天川村・黒滝村・NPO 法人空き家コンシェルジュ

後援 奈良県

入場料・相談：無料 ※個別相談会参加にはご予約が必要です。

▶お問い合わせ先◀

- 個別相談会の予約・空き家バンク登録などのご相談
NPO 法人 空き家コンシェルジュ
奈良県橿原市小房町9-32
☎ 0744-35-6211



九鬼祭（くかみまつり）開幕！



9名のアーティストと地元洞川在住の創作パートナーによる9組のコラボチームが洞川温泉にアート作品を創り出しました。

9月16日（土）にはそのオーピングイベントが龍泉寺で開催され、アート作品の一つである龍泉寺の池に架かる橋のお披露目と渡り初め式が行われました。



作品展は11月12日（日）まで開催いたしますので、皆様のご来場をお待ちしております。

龍泉寺 燈花会



9月16日（土）、午後6時から龍泉寺で燈花会が行われました。

コロナ禍の影響で3年ぶりの開催となりましたが、龍泉寺の境内を約4,000個の灯ろうが照らし出し、幻想的な風景が浮かび上がりました。





暑さもようやくいち段落し、気づけば、気持ちのいい秋空が広がる10月になりました。一人一人に実りの秋の到来です！秋の自然は、見た目にも美しく、子ども達は、落ち葉や木の実を何かに見立てたり、ひと工夫したり、いろいろな遊びに発展させていきます。秋の自然物を遊びや生活の中に取り入れ、自然の不思議さと美しさを感じていきたいと思います。

今回は、年長組のお泊まり保育と幼保合同の避難訓練の様子を紹介させていただきます。



お泊まり保育

昼食は、天和の里でバーベキューやスイカ割りをしました！木工体験では、ペン立てを作りました。天和の里の上西さん、花谷さんにお世話になりました。



7月14日、15日に年長組にとって大イベントのお泊まり保育を実施しました。子ども達は、驚きと感動の連続！天川の自然、温かい地域の方との触れ合いの中で、たくさんの思い出ができました。帰る時には、楽しさを満喫した子ども達の声と表情が、充実した二日間を物語っていました。お泊まり保育での経験を二学期からの園生活に生かしていきたいと思います。



みずはの湯に入浴。体がポカポカ温まりました。湯上がりのアイスクリームは最高におしかったです。温泉で働くみなさん、ありがとうございました。

お祭りごっこの締めは、花火大会！地域の方に協力をいただき、みんなで見た花火はとてもきれいでした。



夕食は、自分達で育て収穫したじゃがいも・人参を使って、カレー作りに挑戦しました。お腹も心も満たされました。



幼保合同避難訓練

毎月1回、幼保合同で避難訓練を実施しています。避難訓練は、火災・地震・土砂災害・Jアラート等、いろいろな場面を想定して実施しています。いつ起こるか分からない災害だからこそ、普段から、安全に避難できるように防災意識を高めるとも大切な行事です。

9月7日、土砂災害を想定した避難訓練をしました。今後も子ども達が安心して行動できるように、年齢に応じた避難方法を考え、子どもの命を守りたいと思います。



落ち着いて避難する子ども達。ほほえみポート天川まで全員が無事避難できました。



天川保育園保育目標

げんきいっぱい えがおいっぱい

一人一人を大切に、なかまとともに育ちあひ、いろいろな生活体験をするなかで、たくましく感性豊かな子どもを育てる。

天川幼稚園教育目標

心豊かにたくましく生きる力の基礎を育む

- 丈夫なからだで強い心をもった子を育てる。
- 進んで遊びに取り組む子を育てる。
- 誰とでも遊べる思いやりのあるやさしい子を育てる。

8月のごみ収集状況

燃焼 53.77トン 前月比： 122.01% 前年同月比： 85.13%
資源 6.00トン 前月比： 156.66% 前年同月比： 71.43%

不燃 1.44トン 前月比： 138.46% 前年同月比： 35.47%
粗大 2.34トン 前月比： 48.75% 前年同月比： 55.98%

村のうごき

人口 1,239人 (-3) 男 600人 (-2) 女 639人 (-1) 世帯数 647戸 (-2) 令和5年8月末日現在 () 内は前月との比較